

抜 粋

糸魚川市農業振興地域
整備計画書（案）

令和8年 月

糸 魚 川 市

第2 農用地利用計画

1 土地利用区分の方向

(1) 土地利用の方向

ア 土地利用の構想

本市は、総面積 746.24k m²、人口 40,765 人、世帯数 16,442 世帯、経営耕地のある農家総数 1,576 世帯から構成されている。(2020 年農林業センサス・2020 年国勢調査)

用途地域と国有林を除いた市内全域と青海地域の歌・外波地区、橋立地区、市振地区及び上路地区を、本計画対象地域として設定する。

計画対象地域は、旧市町ごとに 3 地域に区分し、さらに営農形態・人口構成・地域習慣・自然条件を総合的に勘案し、海岸地域、内陸部の農村地域、山村地域の 3 区分の視点も加えて、旧村単位の 18 の地区に細分する。

対象地域内の現況土地利用の状況は、山林原野が 26,601.60ha で 80.5%を占め、豊富な森林を有している。農用地は 2,730.06ha で全体の 8.3%にすぎず、この内、水田の割合は 86.8%で水稲単作の農業経営が中心となっており、森林・農用地面積を除く宅地やその他の面積は 3,690.77ha で全体の 11.2%という構成となっている。

地域の人口動態は、出生率の低下や若者の都市への流出などにより、平成 27 年から令和 2 年の間で 3,590 人の減少が見られた。今後も少子・高齢化の傾向が続くとともに、東京圏や県庁所在地などの地方中核都市への人口移動の傾向が続くものと予想される。

農業者の高齢化や後継者の不足による耕作者の減少、経済環境の変化に伴うサービス産業の伸長などにより、第 1 次産業就業者の減少傾向が続いており、第 2 次・第 3 次産業の就業割合が高まっている。

このような状況において、土地利用は地域の産業動向や特性を十分に考慮し、集団的農地の乱開発防止に努め、調和の取れた土地利用を推進しながら地域農産物の安定供給と自給率の向上を図るものである。

比較的平坦地にあり一団にまとまった農地で、ほ場区画の小さい水田は、ほ場整備を実施し、優良農地の確保と生産性の向上を図り荒廃農地の増大を防止する。

一方、山間地の荒廃が進んでいる農地は、植林やグリーン・ツーリズムを推進し、都市との交流などと結びつけた活用を図り、農業者の収入増加と地域の活性化に努める。

このようなことから、目標年次 (R7) における農業振興地域内の土地動向は、表のとおり推移するものと予想される。

	総面積	農用地			農業用施設 用地	森林原野		住宅地	工業用地	その他
		農地	採草放牧地	計		混牧林地				
現在	33,026.33 (100.0%)	2,627.73 (8.0%)	102.00 (0.3%)	2,729.73 (8.3%)	3.90 (0.0%)	26,601.60 (80.5%)	60.00 (0.2%)	399.69 (1.2%)	90.05 (0.3%)	3,201.36 (9.7%)
目標(R8)	33,030.94 (100.0%)	2,631.80 (8.0%)	102.00 (0.3%)	2,733.80 (8.3%)	3.90 (0.0%)	26,602.64 (80.5%)	60.00 (0.2%)	399.44 (1.2%)	90.05 (0.3%)	3,201.11 (9.7%)
増減	4.61	4.07	0.00	4.07	0.00	1.04	0.00	-0.25	0.00	-0.25

※ () 内は比率

単位:ha

イ 農用地区域の設定方針

(ア) 現況農用地についての農用地区域の設定方針

本地域内にある現況農用地 **2,729.73ha** のうち、a～c に該当する農用地で、次の地域、地区及び施設の整備に係る農用地以外の農用地 **2,446.27ha** について、農用地区域を設定する方針である。

a 集団的に存在する農用地

10ha 以上の集団的な農用地

b 土地改良事業又はこれに準ずる事業（防災事業を除く）の施行に係る区域内にある土地

- ・農業用排水施設の新設又は変更（いわゆる不可避受益を除く）
- ・区画整理
- ・農用地の造成（昭和 35 年以前の年度にその工事に着手した開墾建設工事を除く）
- ・客土、暗きょ排水、深耕、れきの除去、心土破碎、床締め、切盛等

c a、b 以外の土地で、農業振興地域における地域の特性に即した農業の振興を図るため、その土地の農業上の利用を確保することが必要である土地

(イ) 土地改良施設の用に供される土地についての農用地区域の設定方針

本地域内にある土地改良施設のうち、(ア)において農用地区域を設定する方針とした現況農用地に介在又は隣接するものであって当該農用地と一体的に保全する必要があるもの及び次に掲げる比較的大規模な土地改良施設用地について、農用地区域を設定する。

土地改良施設の名称	位置（集落名等）	面積（ha）	土地改良施設等の種類
西側用水	早川地区全域	3.5	ため池 公衆道路 用悪水路
滝川原農道整備	滝川原	0.3	公衆道路
（新）真光寺農道	真光寺	1.3	公衆道路
谷根ほ場	谷根	9.1	公衆道路 用悪水路
西塚ほ場	西塚	1.9	公衆道路 用悪水路
田屋ほ場	田屋	4.3	公衆道路
稲坂ほ場	稲坂	6.1	公衆道路 用悪水路
来海沢工区ほ場	来海沢	4.8	公衆道路 用悪水路
水保ほ場	水保	2.3	公衆道路 用悪水路
広田ほ場	北山 砂場 三ツ屋	6.1	公衆道路 用悪水路
川平ほ場	〃	0.9	公衆道路 用悪水路
五十原工区ほ場	五十原	7.9	公衆道路 堤とう 用悪水路
テング沢工区ほ場	中野 宮平 越	5.5	公衆道路 用悪水路
土塩ほ場	土塩	1.5	公衆道路 用悪水路
川入ほ場	中川原新田	1.2	公衆道路 用悪水路
東山ほ場	大平 中川原新田	1.4	公衆道路 用悪水路

土地改良施設の名称	位置（集落名等）	面積（ha）	土地改良施設等の種類
大野ほ場	大野地区	1.1	ため池 公衆道路 用悪水路
今井ほ場	今井地区	3.7	公衆道路 用悪水路
岩木ほ場	岩木	1.6	公衆道路 用悪水路
（ミニ）市野々ほ場	市野々	2.9	ため池 公衆道路 用悪水路
（団）市野々ほ場	市野々	2.5	ため池 公衆道路 用悪水路
釜沢ほ場	釜沢	3.8	公衆道路 用悪水路
（団）東塚ほ場	東塚	6.0	公衆道路 用悪水路
白米平ほ場	北山	1.7	公衆道路 用悪水路
中条ほ場	中条	0.6	公衆道路 用悪水路
西村内ほ場	来海沢	2.5	公衆道路 用悪水路
峠ほ場	〃	1.3	ため池 公衆道路 用悪水路
高皿ほ場	〃	5.3	公衆道路 用悪水路
（新）真光寺ほ場	真光寺	3.0	公衆道路 用悪水路
（団）真光寺ほ場	〃	5.9	公衆道路 用悪水路

土地改良施設の名称	位置（集落名等）	面積（ha）	土地改良施設等の種類
長老ほ場	北山 砂場 三ツ屋	3.9	公衆道路 用悪水路
大嵐ほ場	〃	1.5	公衆道路 用悪水路
新害田ほ場	〃	1.3	公衆道路 用悪水路
（団）湯川内ほ場	湯川内	1.9	公衆道路 用悪水路
栗尾ほ場	西塚	0.8	公衆道路 用悪水路
下中川原ほ場	中川原新田	0.6	公衆道路 用悪水路
根知ほ場	根知地区	20.2	公衆道路 用悪水路
（地）東塚ほ場	東塚	0.6	公衆道路 用悪水路
大峰ほ場	北山 砂場 三ツ屋	1.7	公衆道路 用悪水路
下早川ほ場	下早川地区	7.8	公衆道路 用悪水路
梶屋敷ほ場	梶屋敷	1.5	公衆道路 用悪水路
中川原ほ場	上早川地区	2.5	公衆道路 用悪水路
平牛ほ場	平牛	1.4	公衆道路 用悪水路
大平ほ場	大平	1.7	公衆道路 用悪水路
新害田ほ場	〃	1.3	公衆道路 用悪水路
開田用水	大和川	0.5	ため池 堤とう

(ウ) 農業用施設用地についての農用地区域の設定方針

本地域にある農業用施設用地のうち、(ア)において農用地区域とした現況農用地に介在又は隣接するものであって、次に掲げる当該農用地と一体的に保全する必要があるもの又は2ha以上の農業用施設用地について、農用地区域を設定する。

農業施設の名称	位置（集落名等）	面積（ha）	農業用施設の種類
ライスセンター	堀切	1.0	
ライスセンター	平	1.0	
水稻育苗施設	根小屋	1.0	
水稻育苗施設	能生谷	1.0	

(エ) 現況森林、原野等についての農用地区域の設定方針

現況森林、原野等の内、能生地域の山林116.0haとその他原野10.0haを農用地区域に設定する。

2 地域別の農業用土地利用区分の基本方向

(1) 農用地利用の現況と課題

本市の農用地区域面積2,446.27haは、海岸に近接した地域、各河川下流から中流域に位置する農村地域、各河川の中流から上流に位置する山村地域の3つに大別することができ、さらに各流域により土壌や農業用水の条件が異なり、農地の整備状況も異なるので、以下の18の旧村単位に区分し、各地区の特性に応じた土地利用を推進するものとする。

【能生地域】

① 磯部地区

本地区は海岸線に沿って東西に長く、農用地は海に向かって段状に形成されているため、海岸線ではあるが傾斜が強く、区画も狭い現状から営農効率が上がるよう、中小規模の区画整理や日本型直接支払制度等を利用した農作業の共同化等が必要と考えられる。

② 能生地区

本地区は能生地域の中心街として市街化が進んでいる。農用地は平坦地にあるため、地形的には恵まれているが、農村工業導入、住宅の増加等による開発需要が高く、今後も開発等については当地区に誘導し、他の優良農地のスプロール化を防止する。

畑については、一部優良地について果樹造成地の団地化が進んでおり、今後も畑地の高度利用に努める。

③ 能生谷地区

本地区は能生川沿いに南北に長く立地しており、平坦地においては県営ほ場整備もほぼ全域実施されており、大型機械及びライスセンター方式による水稲生産が行なわれている。

平坦地においては今後も住宅建築等開発の動向は続くものと見込まれるが、能生地区の水稲生産の中心として優良農地のスプロール化防止を図り、開発地と守るべき農地のすみ分けに努める必要がある。

また、山間地については、未整備田が数多く、耕作可能な平坦地も少ないことから、大規模な基盤整備は実施できないが、農道舗装原材料費の助成や中・小規模な区画整理などを行い、農地の保全と営農効率の向上を図る必要がある。

④ 木浦地区

本地区の農用地は、一部山間地に点在しているが、大半は国道8号線と木浦川に沿い、段状に立地している。このため、大規模な基盤整備は行なえないが、中・小規模の区画整理を実施する必要がある。

【糸魚川地域】

⑤ 浦本地区

山と海に挟まれた狭隘な地形で、漁港を有することから漁村の性格も有している。水田はわずかでほ場整備がされておらず、生産性も低い。畑は、段々畑で農道は未整備である。

農業経営については兼業零細農家ばかりとなっているが、自家用農作物の生産を中心とした農地利用が進められている。

今後も、自給的農業主体の経営状態に変化は見込まれないが、農地の維持管理を進め、自家用農産物の生産と農地の多面的機能を生かした国土の保全に務める。

⑥ 下早川地区

早川の中・下流域に位置し、両岸近くには平地が多く、ほ場整備もおおむね完了しており、経営耕地面積、農家数ともに市内で一番多い地区で経営規模の拡大を目指す中核農家もいる。農業協同組合等の農業近代化施設も整備されており、園芸と水稲による複合経営農家も多くある。また、県道湯之川内梶屋敷停車場線沿いに市街地化が進んでおり、市内移住者等の宅地需要が増加していることから、均衡ある宅地利用を図りながら農用地の保全に努める必要がある。

⑦ 上早川地区

早川の上流域に位置する山間地ではあるが、地域内のほ場整備率は高く、水稲を中心とした経営がなされ、標高の高い農用地の利点を生かした作物栽培も取り組まれている。

山間奥地の未整備田については、遊休農用地となっている場所も多いため、今後

採草牧草地や特用林産物などの取り組みが望まれる。

⑧ 大和川地区

農地は、海川と早川の下流部及び両河川に挟まれた平坦地と小高い丘陵地の開田地区に広がっている。農地はおおむねほ場整備されているが、小区画のため作業効率が悪い。農業用水路も整備されているが、用水路の距離が長いことため維持管理に大変苦労している。

また、平坦地においては、近年、住宅化・市街地化が進み、国道8号東バイパス、都市計画道路中央大通り線、北陸新幹線が整備されており、今後とも住宅化・市街地化が進んでいくと予想される。適切な宅地利用を進めながら、調和の取れた土地利用を推進する必要がある。

⑨ 西海地区

海川沿いに開けた地域で、過疎化が著しい山間部と、市街地に接して住宅地が伸展している海川下流域とで構成されている。平坦部はほ場整備がおおむね完了し、優良農地となっているが、水稲単作の農家ばかりで経営規模が小さい。今後は、水稲を中心としながら、地域内の標高差による寒暖の差を利用した園芸作物などの複合経営の取り組みが課題である。

⑩ 大野地区

姫川右岸の平場で、ほ場は小区画であるが整備され、水稲と野菜の複合経営地帯である。農村地域工業導入地区（9.3ha）に指定された区域及び国道148号沿線を中心に工場、商業施設が多く設置され、農業用の土地利用が少なくなっている。

今後とも農業用以外の土地利用の需要が多くなるものと推測され、農地と調和の取れた土地利用を推進していく必要がある。

⑪ 根知地区

根知川の流域に沿って開けている平坦な農用地と山間傾斜地の一部は、ほ場整備がされており、優良農地となっているが、経営規模が小さく、高い標高に位置する集落では既に過疎化が進み、荒廃した集落もある。

本地区は地区を総括した営農プランが地元主導で策定されており、地区のまとまりと積極的な営農体制作りへの動きが見られる。また、株式会社や認定農業者等の活動も活性化の傾向にあり、それら担い手と地元のリーダーによる農地利用集積や、遊休農地の有効利用に期待が持てる。

さらに、妙高戸隠連山国立公園、白馬山麓県立自然公園に指定され、日本百名山の雨飾山やしる池など豊かな自然を有し、スキー場もあることから、今後、農地の多面的機能を維持しながら、自然資源を生かす、通年型観光を推進し、これらの施設整備と調和のとれた土地利用を図ることも望まれる。

⑫ 小滝地区

姫川上流の山間地で、広大な山林地帯を抱える地域であり、振興山村に指定され、

小蓮華山・雪倉岳・朝日岳等の 3,000m 級の山々やヒスイ峡・高浪の池・温泉など美しい景観と豊かな自然に恵まれている。

農地は棚田状の極めて小さいほ場で、用水組合がなく用水の利便性も悪い。自給的農業生産が中心となっており、農業者の高齢化と離村に伴い農地の荒廃が進んでいる。

今後、地域資源を生かした観光振興や山菜等の生産加工を促進することが課題である。

⑬ 今井地区

姫川左岸に位置し一部の山間部を除いてほ場整備がおおむね終了しており、平坦部には優良農地が広がり稲作農業が盛んである。

また、山間部は農業者の離村により農地の荒廃が進んでいる。

今後は野菜栽培や農産物加工などによる複合営農の推進と地元生産組織を中心とした効率的な営農体制作りが求められる。

【青海地域】

⑭ 青海地区

土地区画整理事業により整備されたほ場が中心であり、宅地としての需要が高く、加えて営農人口の減少が著しい地域である。開発等の事業は当地域に誘導し、他の優良農地のスプロール化の防止に繋げたい。

⑮ 歌外波地区

海岸と山に挟まれた狭隘な平地に人家が密集している地区で、古くから漁業集落として栄えており、農地は少なく、経営規模が家庭菜園程度であり、農家人口も減少傾向にある。なお、昭和 63 年の北陸自動車道インターチェンジ開通とそれに伴う開発により整備された親不知ピアパークにより、観光による街おこしの拠点となっている。

⑯ 市振地区

境川流域から国道 8 号沿いに広がったこの地域は、古くから漁業集落として栄えてきたが、近年、隣県の都市部、工業地帯とのつながりが強まり、当該地への勤労者が多く、青海地区同様に宅地への農地の転用が増えており、農家の減少傾向にある地域である。

⑰ 上路地区

ほ場整備された優良水田を持ち、青海地域の農業の拠点でありながら、中山間地域特有の人口の減少と高齢化に悩むこの地区は、青海地域唯一の農業生産拠点にならないとすればならない重要拠点であり、人口対策と担い手確保が急務である。

⑱ 橋立地区

青海川上流の流域に昭和 40 年代まで集落があったこの地区は、現在、住家はあるものの住民は都市部に居住し、農地も荒廃している。

(2) 地域別農用地の利用構想

地区名	農用地			採草放牧地			混牧林地			農業用施設用地			計			森林原野等
	現況	将来	増減	現況	将来	増減	現況	将来	増減	現況	将来	増減	現況	将来	増減	現況
能生地域	659	660	1	25	25	0	0	0	0	1	1	0	685	686	1	1,106
糸魚川地域	1,655	1,657	2	2	2	0	0	0	0	2	3	1	1,659	1,662	3	584
青海地域	46	46	0	60	60	0	0	0	0	0	0	0	106	106	0	2
合計	2,360	2,363	3	87	87	0	0	0	0	3	4	1	2,450	2,454	4	1,692

※ (注) 農用地面積には農用地区域の白地農地面積は含まない。

【能生地域】

① 磯部地区

地区内の農地は傾斜が強く、平坦地も少ないため、大規模な土地基盤整備事業は実施できないが、中小規模な区画整理等を実施し、営農効率の向上と農作業の共同化を推進したい。

② 能生地区

地区の中心地として宅地や商業・工業施設等の開発需要が高く、営農団地の形成には不向きとなっている。

今後は、地域内の開発を当地区に誘導し、他地区の優良農地のスプロール化防止を図りたい。

③ 能生谷地区

平坦地はほぼ場整備がほぼ完了しており、能生地域の水稻生産の中心として優良農地の保全に努める。

山間地域については越の丸ナスを中心とした施設園芸への取り組みや遊休農地を活用した山菜やそば栽培を推進し、土地の有効活用と高付加価値経営の促進を図る。

④ 木浦地区

農用地は一部山間部に点在する他、大半が国道8号に面して東西に伸び、段状をなしている。このため、大規模な基盤整備は行なえないが、中小規模の区画整理を行い、機械化体制に対応できるよう推進したい。

【糸魚川地域】

⑤ 浦本地区

間脇・中浜地区 12.2ha は、海岸に面した棚田状の未整備地で、大きな水系がなく、用排水の便が悪い。今後とも自家用農作物の生産を中心とした農地利用を図る。

中宿地区 16.2ha は、早川水系を利用した水田となっており、未整備地であるが隣接する工場用地との整合を図りながら自給用の米、野菜の生産地として農地の保

全に努める。

⑥ 下早川地区

早川の中・下流域に展開する農用地で、中核農家を中心とした農家数、耕作面積とも市内で最も多く、平場の農地もまとまっており、当市の主要な農業地帯となっている。

市街地に近い下流域における宅地需要との調整を図りながら、今後とも当市の主要な水稻・園芸作物の生産を担うため、まとまった優良農地を保全し、農作物生産地域としての土地利用を進める。

⑦ 上早川地区

下早川地区の南側に位置し、早川の上流域に展開する農用地で、早川水系の豊富な水資源を利用し、山間部の棚田に属する農用地も地すべり関連事業などで土地基盤整備が進み、主要な稲作地帯を形成している。

山間部では過疎化が進み、奥地で農地の荒廃も増加しているが、全般的には営農意欲が高く、中核的農家を中心に夏秋トマト・花き・山菜、きのこなどの特産作物の栽培農家もある。

今後は、稲作を中心として他の作物との複合営農を推進し、まとまった優良農地の保全を推進する。

⑧ 大和川地区

地区南部の丘陵地に広がる開田地区の農用地は、平坦地であるが、ほ場区画が小さく、用水確保等の耕作条件が悪いことから、今後、ほ場整備事業を実施する。

また、厚田集落についてはほ場整備が完了しており、坂井集落については平坦地であるが、ほ場区画が小さく生産効率が悪いので、今後 5.0ha について、ほ場整備事業を検討する。

この地区は、都市計画法の計画区域でもあり、農業以外の土地需要が大きいことから、農業との土地利用調整を図りながら、市街地に隣接した区域については、住宅団地等の土地利用を進める。

⑨ 西海地区

海川流域の下流から上流に沿って広がる平坦農用地と棚状の農用地があり、ほとんど土地基盤整備がおおむね終了し、稲作単作の主要な農地となっている。

市街地に近接する平牛・羽生集落は、住宅街としての需要が強まってきたため集落総合整備事業・宅地造成事業により優良農地と宅地の整備を行った。

今後は、宅地需要との土地利用調整を図りながら優良農地の確保・利用を図っていく。

一方、中流から上流地域の集落は、過疎化・高齢化が進み、地区内の担い手が極めて少ない。今後は、農業生産基盤整備と合せて、生活環境基盤整備も進め定住促進を図るとともに、水稻を中心としながら、地域内の標高差を利用した園芸作物な

どの複合経営を促進する。

⑩ 大野地区

姫川の下流域東部に広がる平場農用地で、80ha は小区画ながらほ場整備がなされている。農村地域工業導入地区の指定もあり、国道 148 号沿線を中心に工場・商業施設等が増加している。また、平成 4 年の住宅団地造成を機会に宅地の需要も増加していることから、今後とも、市街地化の傾向が強まるものと予想される。

今後、農地と住宅の混在化と農地の分散化・点在化を防止しながら、非農業用の土地利用との調整を促進し、まとまった農地の維持保全に努める。水稲と露地野菜・施設園芸や花きなどの複合営農を促進し、市街地近接型の農業を推進する。

⑪ 根知地区

姫川上流の根知川流域に開けた農用地で、180ha は土地基盤整備がなされ、主要な稲作地帯となっている。

一方、山間部の一部の棚田は、地すべり関連事業ではほ場整備がなされているが、奥地の耕作条件の悪いところは荒廃している。

今後は、水稲を主体にして水田利用の大豆・そばなどの生産振興と特産物の開発を促進し、豊かな自然資源を生かした観光振興やグリーン・ツーリズムと結びつけた農業振興を推進する。

⑫ 小滝地区

姫川上流の小滝川沿いの山間地で、美しい自然景観に恵まれているが、農地のほとんどは傾斜度 1/20 上で、ほ場整備もされていないため、棚田上で極めて小さく用排水も不便である。農家のほとんどは飯米農家であり、高齢化と離村に伴い農地の荒廃が進んでいる。

今後、地域資源を生かした観光振興や林産物の生産加工を促進しながら、水稲を中心にした自給的農業生産に努める。

⑬ 今井地区

姫川下流左岸に位置し、一部の山間部を除いて平場 86ha は土地基盤整備事業が終了し、主要な稲作地帯となっている。

今後、稲作を中心とし、大豆、そば、野菜等の園芸作物の生産を振興し、複合営農を促進していく。また、山間部の荒廃している未整備田については、植林地として利用する。

【青海地域】

⑭ 歌外波地区

外波川沿いにわずかに農用地が点在するが、未整備農地であることから条件が悪く、基盤整備等も見込まれない。

今後も自給的農地として有効利用し、土地の荒廃を防ぐ。

⑮ 市振地区

玉ノ木集落の国道 8 号沿いに路地野菜の耕作地がまとまって存在するが、その他は境川沿いに小規模な農地があるのみで営農効率が悪い。

今後も自給的な農地として土地の利用を進め、農地の保全に努める。

⑩ 上路地区

約 30ha のほ場整備された優良農地を基盤とし、地元農家組合で組織された農事組合法人が水稲経営を展開している。

今後はより安定的な農業経営を進めるため、そば等の栽培・販売などにも取り組み、地区の観光資源と組み合わせた複合的な経営展開を進めていく必要がある。

集落に整備された山村振興センターの活用とイベント等の積極的な開催による販売分野の強化を促進したい。

また、過疎対策として整備された雇用促進住宅の活用を進め、外部からの農業参入者も積極的に受け入れていきたい。

⑪ 橋立地区

過疎化が進み集落の形態をなしておらず、農地の利用も少ない。しかし、小滝地区と同様、わが国唯一のヒスイの産地であり、これをもとに観光面での開発を目指している。

3 農用地利用計画

別添附図 1 号のとおり。

地区番号 区域番号	区域の範囲	除外する土地	備考
B-1	<p>大字日光寺字大門346番地、298番地、296番地、 字羽山板167番地、字ラントウ143番地3 字ドブ池414番地1</p> <p>大字上出字徳源寺647番地</p> <p>字林キワ558番地1、550番地、545番地</p> <p>字水頭497番地、字ハンノウ田510番地</p> <p>大字下出字はとむね57番地、字羽根坪203番地1</p> <p>大字清水山字羽根坪366番地、 字ユウノコ田566番地</p> <p>大字四ツ屋字坪山714番地1、726番地1</p> <p>大字上覚字坪山566番地、字稲荷山513番地1</p> <p>大字四ツ屋字赤沢543番地2、字栗の脇483番地 字橋場408番地</p> <p>大字西谷内字外栗山198番地4</p> <p>大字上覚字前田149番地、135番地1</p> <p>大字清水山字三反田38番地7 を順次結んで囲まれた区域</p> <p>大字上出字ざん石106番地、字大谷207番地、 大字下出字スカウ305番地、333番地、 大字上出字フンドウ立248番地、 大字下出字スカウ268番地、 大字日光寺字上宮地530番地、 大字上出字蕨平3番地、14番地、43番地、54番地、 71番地1 を順次結んで囲まれた区域</p> <p>大字上覚字肥前田、大字四ツ屋字広田 の下早川ほ場(アワラ)の区域</p> <p>大字上覚字下川原、大字新町字町頭</p> <p>大字日光寺字川原、大字滝川原字二ノ切、字道端 字松ノ木、字折立 の下早川県営ほ場の区域</p>	<p>大字清水山字大稲場431番地1</p> <p>大字日光寺字大門356番地、 357～358番地、359番地2、 359番地甲、347番地1</p> <p>大字滝川原字向田806番地1</p> <p>大字日光寺字ドブ田423番地丙</p> <p>大字東川原字久柿花34番地2</p> <p>大字道明字リウセンナ532番地2</p> <p>大字四ツ屋字町尻179番3 184番地1 184番地6、185番地、186番地1、 字切通424番地1</p> <p>大字上覚字前山792番地1、3、4、7 794番地2、789番地、790番地、 789番地3、790番地4</p> <p>大字清水山字清水131番地1の一部</p> <p>大字日光寺ドブ池415番地1の一部、 416番地1の一部</p> <p>大字日光寺清水端445番地1</p> <p>大字日光寺字東田479番地1の一部、 482番地の一部、483番地の一部、 485番地</p> <p>大字日光寺字川原589番地</p>	

地区番号 区域番号	区域の範囲	除外する土地	備考
B-2	<p>大字北山字川平4223番地、4170番地、 字長老4565番地、 字シャクシ尾4418番地、 字長畑3929番地、3796番地子、 字木登5273番地、5190番地、 字シャクシ尾4305番地、字川平4132番地、 早川右岸を順次結んで囲まれた区域</p> <p>大字砂場字大嵐967番地、913番地、873番地 字上石520番地1、字布場445番地</p> <p>大字北山字笹場3716番地1、3429番地、 3099番地1、</p> <p>大字砂場字泉清水2720番地</p> <p>大字北山字袖沼3059番地、3014番地、2977番地、 字細田2456番地3、 大滝川右岸 字コグチ404番地、467番地、 字横道1216番地、1455番地、 字稲場1823番地、1850番地、1910番地、</p> <p>大字砂場字松ノ木平4000番地、 字下峰367番地、字阿原外313番地、 字上角地517番地1、字阿原外215番地、 早川右岸を順次結んで囲まれた区域</p> <p>大字北山字小口364番地 大滝川左岸</p> <p>大字砂場字沼峠7183番地、6971番地、6931番地、 字袖浦6805番地、6726番地1、6774番地、 字岩ヶ口5543番地、 字天池5261番地、 字中袖5614番地、5661番地、 字前田5817番地、字峠道5707番地、 字古堂6355番地、字大ぬけま6211番地、</p>	<p>大字中川原新田字下中川原93番地1 94番地1、97番地1、2881番地、 2800～2803番地、</p> <p>大字大平字向坂3316番地1 大字北山字川平4154番地1</p> <p>大字大平ソデガワラ5807番地1、 字ナカセカワラ5713番地1、 4714番地1、5714番地2、5715番地、 5716番地、5717番地、5719番地、 5720番地、5721番地、5740番地1、 5805番地1、5718番地、5739番地1</p> <p>大字大平字ユガワラ7362番地 字カギ畑6463番地1～2 6464番地、6465番地1～2、 6467番地、6467番地子、 6469番地1、6469番地3</p> <p>大字中川原新田字寒谷川原471番地1 472番地2、473番地1、474番地1、 475～476番地、476番地子、 477～479番地 字下中川原428番地、431番地 432～433番地、434番地1～3、 435番地、435番地1、436～444番地 445番地1、446番地1、447番地、 448番地</p> <p>大字土塩字上川原1331番地2、 1332～1333番地、1334番地2、 1335番地、1336番地1及び6</p>	

地区番号 区域番号	区域の範囲	除外する土地	備考
C-3	大字須川 大字川詰 大字東谷内 大字高倉 大字下倉 大字中野口 大字指塩 大字柱道 大字大道時 大字鷲尾 大字大王 の区域の範囲	<p>大字須川字堀川105番地、104番地、103番地、102番地2、102番地1、101番地3</p> <p>字岩高98番地1、98番地2、95番地子、95番地、84番地4、83番地、84番地1、82番地、81番地、80番地1、80番地2、1750番地、1759番地3、1752番地、1753番地1、1749番地1、1751番地、1759番地4</p> <p>字堀川1747番地1、192番地、192番地1、196番地1、197番地2、205番地1、206番地1、207番地1、208番地1、215番地9、215番地3、215番地2、215番地5、216番地1</p> <p>字谷頭1731番地1、1729番地2</p> <p>字カタ山1722番地2、1722番地1、1720番地1、1719番地1、1719番地2、1716番地、1714番地1、1715番地3、1708番地1、1700番地3、1703番地、1702番地3、1690番地、1687番地、1682番地1、1681番地2、1679番地3</p> <p>字釜ノ谷1342番地2、1342番地子、1344番地、1343番地、1336番地</p> <p>字寺田1266番地1、1267番地1、1267番地4、1268番地2、1268番地1、1269番地1、1271番地1、1271番地3、1273番地2、1273番地1、1274番地1、1275番地、1276番地、1279番地、1280番地、1282番地1</p> <p>字十二谷1226番地、1227番地</p> <p>字釜ノ谷1251番地、1277番地、1252番地2、1252番地1、1252番地3、1253番地1、1254番地1、1254番地2、1255番地1、1256番地1、1257番地1</p> <p>字豆田590番地1、583番地1、582番地1、535番地、530番地、529番地、528番地1、525番地子、524番地、525番地、511番地、510番地、497番地、495番地、482番地、481番地、484番地、485番地、493番地1、493番地2、492番地、491番地2 町道に沿って</p> <p>字岡田245番地2、245番地1、246番地1、246番地3、246番地2、250番地1、251番地1、252番地、254番地、256番地2、256番地1、257番地2、263番地子、259番地1、258番地1、258番地6、260番地4</p> <p>字岩高186番地1、185番地2、187番地2、181番地、182番地、180番地、179番地3、179番地2、177番地2、177番地1、175番地1、152番地1、147番地1</p> <p>を順次結んで囲まれた内側の区域</p> <p>大字須川字岩高76番地、77番地、78番地1、79番地1の土地</p>	